

# ゆすはら町議会だより 四万十源流

平成27年1月20日

第90号

発行／梼原町議会 高知県高岡郡梼原町梼原1444-1 TEL 0889(65)1111

編集／議会広報編集委員会 印刷所／(有)中島出版印刷





議会議長  
高橋 基文

平成二十七年正月

初春を迎え  
謹んで  
新年のご挨拶を  
申し上げます  
本年も皆様にとつて  
輝かしい年に  
なりますよう  
ご健康とご多幸を  
お祈り申し上げます

### 産業建設常任委員会

委員長 下元  
副委員長 高橋  
委員 市川  
委員 岩龜

委員長 中岡  
副委員長 土釜  
委員 西川  
委員 西川

委員長 二宮  
副委員長 下元  
委員 中岡  
委員 西川

議会運営委員会  
副議長 高橋  
副議長 西川  
委員 長山  
委員 下元

議会運営委員会  
副議長 高橋  
副議長 西川  
委員 長山  
委員 下元

### 事務局

書記長 二宮  
記録 加藤和嘉子

委員長 土釜  
副委員長 下元  
委員 中岡  
委員 西川

### 総務教育厚生常任委員会

委員長 中岡  
副委員長 土釜  
委員 二宮  
委員 近雄

委員長 二宮  
副委員長 下元  
委員 中岡  
委員 西川

委員長 二宮  
副委員長 下元  
委員 長山  
委員 岩龜

風力発電事業調査  
特別委員会  
委員長 二宮  
副委員長 下元  
委員 長山  
委員 岩龜



二宮近雄(東町)



土釜清(仲間)



市川岩龜(久保谷)



中岡俊輔(茶や谷)



西川慶男(飯母)

**表紙写真の紹介**

梼原の未来の宝、新成人

**表紙題字の紹介**

木村謙太

ゆすはら町議会だより  
四万十源流

梼原学園 9年生 木村謙太君

**目 次**

<b>行政報告</b> · · · · ·	<b>3</b>
<b>11月臨時会・12月定例会で 決まったこと</b> · · · · ·	<b>4</b>
<b>3議員(西川・長山・下元) が一般質問</b> · · · · ·	<b>7~9</b>
<b>委員会調査報告</b> · · · · ·	<b>10~14</b>
<b>お知らせなど</b> · · · · ·	<b>15</b>

**12月 定例会**

議会12月定例会は、12月17日から12月18日の2日間の会期で開催した。

一般質問には、3人の議員が「高齢者福祉対策について」「福祉施設関係について」「社会福祉協議会について」「防災について」「地方創生について」「産業・地域の担い手について」など町の考えを問い合わせました。

議案審議では、町条例の一部改正や補正予算など審議し原案どおり可決した。

なお、中岡議員が病気療養につき、12月定例会は欠席した。

町長は、平成26年9月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

**総務課関係**

- ・衆議院総選挙について
- ・防災講演会について

**企画財政課関係**

- ・梼原町どぶろく特区について
- ・地方創生について

**保健福祉支援センター関係**

- ・梼原町中山間地域ホームヘルパー養成事業について

**教育委員会関係**

- ・奥四万十博推進協議会設立について
- ・災害査定について

**環境整備課関係**

- ・風車について
- ・第1回芸術祭について

**11月 臨時会**

議会11月臨時会は、11月10日の1日間を会期とし開催した。

議案審議では、補正予算について審議し原案どおり可決した。

また、風力発電事業調査特別委員会が、これまで行ってきた、調査・研究・協議・検討を重ねてきた結果について、最終報告をした。

(報告内容については12~14ページの委員会報告に掲載)

# 12月定例会での決定

## 議案審議の概要

11月臨時会及び12月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

### 11月臨時会

#### 予算

##### 【一般会計補正予算（第3号）】

主な内容は、8月に来襲した台風により発生した災害の復旧経費で、国による査定の完了したものの中でも、

一日も早い復旧を図る必要があるものについて1千754万円を追加し、その総額を55億8千501万6千円とするもの。

可決（全員賛成）

### 12月定例会

#### 専決承認

地方自治法第179条の規定により専決処分したので、承認をお願いするもの。

##### 【一般会計補正予算（第4号）】

11月21日に解散され、12月14日に執行された衆議院議員総選挙に要する経費で、補正予算の必要が生じたので、平成26年11月21日付で専決処分したもの。

承認（全員賛成）

##### 【一般会計補正予算（第5号）】

主な内容は、教員住宅建設の設計監理及び工事を教員の限定でなく、誰でも入居できる移住定住促進住宅

各会計共通の補正内容は、高知県人事委員会勧告による職員の勤勉手当支給率の改正、職員の異動に伴う各費目間の給与等人件費の調整及び臨時職員の配置の確定による調整を行うもの。

#### 予算

##### ○質疑

問

今回の補正予算11件を見ると、12月定例会に提案

しなくともかまわない予算が4件あると思う。これは担当課長が予算編成の仕組みと法を熟知していないのではないか。副町長は指導力を持つて各課長に努力を促してもらいたい。

二宮近雄

##### ○質疑

問

先だって大雪の際、停電という事態があつたが、IP電話、固定電話の通信手段については、使えなくなり、緊急的、救急、安心安全の暮らしを守るという観点から電源の確保、電話機の簡易型（小型）のバッテリーが必要ではないか。

答

ご指摘の件は今後につなげていくために非常に大切なことだと認識をしている。予算編成には大きな労力を必要とし、このことから考えると地方自治法で認められているものについては法の活用を図りながら、関連するさまざまな省力化を図り職員の負担軽減を図りたい。

下元秀俊

建設工事として設計管理委託料及び工事請負費の費用替え太陽光発電等の新エネルギー導入補助金390万円、芹川地区源流ふれあいの森の再造林及び獣害ネットの設置委託料678万5千円、太郎川公園の送水ポンプ施設滅菌器取替工事247万4千円、園児の安全確保のため移動式フェンス購入費148万9千円の増額、人件費の調整、事業精算等による減額などで、歳入歳出それぞれに1千473万8千円を追加し、総額を56億554万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

##### 町長 矢野富夫

積雪については建設協会、運送会社の皆さんがいち早く対応していただき、感謝している。また、大雪の中での停電でご迷惑とご心配もおかけしたが、暖房器具は電気を利用しているものか、灯油は持っているなど、消防、民生委員や皆さん方にお世話になり、詳細にわたって個別確認を

したところであり、いつでも対応できる組織をつくる必要がある。

答

コンセントにつなぐ形式の電話は、停電になると使えないのに広報等周知し、電源確保については、小型のバッテリーなど勉強も含め検討する。

副町長 吉田尚人

問

先日の高知新聞社主催の子ども県展で梼原小学校が優秀校に選ばれたが大変喜ばしい限りである。このことは、堅田校長をはじめ教職員と子どもたちが頑張っている証だと感じている。町長は、先生や子どもたちを顕彰し、現場に出向いて心から祝意と感謝の念を伝えるべきではないか。このような姿勢が将来の学力向上につながると思うが。

答

町長 矢野富夫

私も新聞を読んで非常に嬉しく思っている。

このように頑張っていることは、私の勧めている一貫教育の学力向上に結びつくものであると信じている。提言で言われたように現場に出向き、堅田校長先生をはじめ教職員の皆さんを取り組みに感謝し、そして児童たちになお一層の期待を込めて顕彰し励ましの言葉を伝えたい。

### 【松原診療所特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、医薬材料費22万6千円の増額、人件費の調整による118万5千円の減額で、歳入歳出から95万9千円を減額し、総額を1千824万1千円とするもの。

可決（全員賛成）

### 【四万川診療所特別会計補正予算（第1号）】

内容は、医薬材料費31万3千円の増額で、歳入歳出それに31万3千円を追加し、総額を99万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

### 【国民健康保健特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、療養費に要する経費として国保連合会等への負担金30万9千円、人件費の調整及び平成25年度特定健診事業精算に伴う国・県償還金などで、歳入歳出それぞれに729万5千円を追加し、総額を5億9千981万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

### 【介護保険事業特別会計補正予算（第2号）】

内容は、人件費及び賃金の調整による85万1千円の減額で、歳入歳出それぞれから85万1千円を減額し、総額を5億3千249万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

### 【簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）】

内容は、人件費の調整による340万円の減額で、歳入歳出それぞれから340万円を減額し、総額を4億1千940万円とするもの。

可決（全員賛成）

### 【農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）】

内容は、人件費の調整及び最適整備構想委託料の確定による142万7千円の減額で、歳入歳出それぞれから142万7千円を減額し、その総額を3千707万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

### 【梼原病院会計補正予算（第1号）】

収益的収入及び支出の総額に変更はないが、人件費及び薬品費の費目間調整を行い、資本的収入において医療機器の整備に伴う国保調整交付金の確定による国保会計からの補助金135万5千円の増額で、資本的収入の総額を2千703万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

### 【下水道事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、かくはん機の修繕料109万1千円、脱水汚泥運搬手数料106万6千円、人件費の調整などで、歳入歳出それに299万9千円を追加し、総額を1億299万9千円とするもの。

可決（全員賛成）

### ○質疑

西川慶男

下水道事業に該当しない地域の合併浄化槽の設置率は、環境に優しいまちづくりで、設置補助も出しているので、下水道事業に該当しない地域の戸で合併浄化槽を設置できるよう、さらに推進していただきたい。

答

環境整備課長 矢野準也

町内の合併浄化槽の設置率は、昨年度末で39.6%であり、この設置率を上げていく施策を進めていく。

### 【風ぐるま事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、前年度繰越金の余剰金の基金積立金81万8千円などで、歳入歳出それぞれに92万円を追加し、総額を5千722万円とするもの。

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

# 12月定例会での決定

### 【給与等集中管理特別会計補正予算（第1号）】

人件費及び賃金について、各会計間との調整を行い、歳入歳出それぞれから24万3千円を減額し、総額を7億1千258万7千円とするもの。

## 条例

### 【一般職の職員の給与に関する条例の一部改正】

国の人事院勧告、高知県の人事委員会勧告を踏まえ、地域の実情により近い高知県の給与制度に準じて、条例の一部を改正するもの。

### 【橋原町国民健康保険条例の一部改正】

健康保険法施行令の一部改正による出産育児一時金の見直しに伴い、関連する条文を改正するもの。

可決（全員賛成）

### ○質疑

長山和幸

出産に関して、胎児の健やかな成長、そして無事に安心できる出産のためにも、定期健診の費用助成など支援制度の充実を図るべきではないか。また、不妊治療についても先進地の事例を参考に検討し充実をすべきではないか。

可決（全員賛成）

答 保健福祉支援センター長 橋田淳一  
定期健診の費用助成回数については、現在厚生労働省令に基づき標準的な14回としているが、他市町村の動向も見て検討していく。

▼平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始されることに伴い、関連する条例制定

【橋原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定】

児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づいて、橋原町の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

可決（全員賛成）

### 【橋原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定】

子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づいて、橋原町の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの。

可決（全員賛成）

### 【橋原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定】

児童福祉法第34条の8第1項の規定に基づいて、橋原町の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

## その他

### 【町道認定】

道路法第8条第2項の規定により、国道197号下西の川地区から宮戸地区を結ぶ路線を新たに町道に認定するもの。

可決（全員賛成）

### 【工事請負契約】

「飯母地区移住定住促進住宅建築工事」について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づいて、議会の議決を求めるもの。

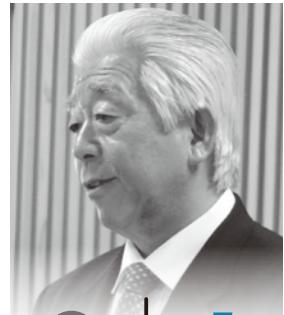
可決（全員賛成）

▼「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、平成27年4月までに町が条例で定める必要のある条例制定

### 【橋原町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定】

橋原町の地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を、厚生労働省令に基づいて定めるもの。

可決（全員賛成）



# 高齢者福祉対策の充実、より上のステージを!!

問 西川慶男

答 町長 矢野富夫 社会の変化に伴つた町づくりを目指している

平成8年に保健福祉支  
援センターを設立後、保健・  
医療・福祉・介護・包括的  
医療等かなり進歩してお  
り、安心安全に住める福祉  
の町づくりを執行部、議会  
ともに同じ考え方で取り組ん  
でいると認識しているが、

課題もあり、一つ一つクリ  
アし肉付けをすることによ  
り、さらにもうえのステージ  
を目指していただきたい、

①高齢者福祉対策  
②福祉施設関係

問 高齢者福祉について

冬季など地域の施

設で生活してはどう

うか。家族も安心するので

はないか。

町長 自分の生命は自分

が守る自助の力を

つけることを前提とし、

地域社会の共助がうまく

機能する仕組み、そして

公助が發揮できることの

かみあわせではじめて安

心して暮らせると考え

る。皆さんの少しの自助

努力が次のステップへの

素早い対応と思つてい

る。皆様とともに思い

い。一つであり、社会の大

きな変化の中で新たに福

祉の町づくりを目指し、

いかに住民を守るかとい  
うことさらには深く考  
え、行動を起こすかご提  
言をいただいたと思って  
いる。

問 特に冬季の間、高  
齢者の日々の食生  
活に危機感を持っており、  
公的な連携の元、解決策は  
ないか。

町長 生協が広がってい  
るのも事実、町内  
の商業者も行つてほしい  
し、松原や初瀬、四万川  
には集落活動センターも

あり、今後大きな役割を

果たしていただきたい。

どのようにしていくか今

後の課題でもある。

町長

木の階段について、  
高齢者が上がりやすいス  
ロープ的にはならないか。  
した施設であるこ

とを理解していただき、

福祉の町づくり全体像の

中で考え、検討し取り組

んでいく。

町長 手すりについて  
は、介護保険の適  
用と適用できないところ  
は90%の助成を行つてい  
る。このことが現在の社  
会情勢に合つてているか検  
討している。

町長 福祉の館へ上がる  
所できる施設を期待してい  
るが、その検討状況はどう  
か。

町長 中、要支援、要介  
護1・2の方を見守り、  
ともに生活していく。地  
方創生の大きな柱とし  
て、27年度に5年間の計  
画を策定し、交付金制度

を活用したモデル事業と

して認定していただき整

備するよう進めている。

施設内容も検討しなが

ら、認定されなくとも、

議会にはかり基金を使わ

せてもらつても進めて

いく。

内 容も、小規模多機能  
施設的なデイサービス、  
介護付き高齢者住宅、町  
独自の住宅を入れ、いつ  
でも出入り自由な施設を  
考えており、最大35部屋  
を目安としている。

問 福祉施設建設について

町長

タクシー会社、N

P.O法人「絆」等が大き

な役割を果たしている。

さらに集落活動センター

と連携し検討していく。

町長

機者は8月末で9

人であり、今後、ふじの家

等の希望の施設に入所する

ことができるのか。

セシタ長

待機状況等把

握しており、

私は、この福祉施設に  
強い想いを持つており、  
皆さんの想いも含め、建  
設に向けてご指導、ご支  
援をお願いします。

内 容も、小規模多機能  
施設的なデイサービス、  
介護付き高齢者住宅、町  
独自の住宅を入れ、いつ  
でも出入り自由な施設を  
考えており、最大35部屋  
を目安としている。

いく。

町長 総合振興計画の中  
で福祉部門は、大  
きな一つの施策に掲げて  
いる。皆様とともに思  
い。一つであり、社会の大  
きな変化の中で新たに福  
祉の町づくりを目指し、

問 いかに住民を守るかとい  
うことさらには深く考  
え、行動を起こすかご提  
言をいただいたと思って  
いる。

町長 高齢者の安心安全  
な住環境整備はど  
うか。

町長 高齢者の安心安全  
な住環境整備はど  
うか。



「災害にも強い地域づくり」をめざし、  
災害救援・防災ボランティア活動を考える社協

### 社会福祉協議会について

社協は、平成26年4月1日に法人化し再生され、各地域に出向き頑張って活動しており、11月3日の「福祉の町づくり大会」も、町と共に晴らしい内容の大会であった。

ただ、まだ住民の顔や各組織の特徴も知らない中での活動であり、町の支援が不充分ではない

か。町が住民に情報発信した方が、効果がある場合もある。連携のあり方や情報発信の仕方を考えるべきではないか。

また、できたばかりの社協の現状をどのように認識しているのか。

**町長** 明るく笑顔で暮らせる町の一つの柱として社協を法人化しました。社協の担う内容は短期・中期・長期と分かれている。

**セシタ長** 社協と一緒に取り組んでいますが、まだいたついてないことを認識しておかなければならぬ。しつかり早く、計画を作りながら、その仕組みも作っていく。

今後ますます少子高齢化が進み、新たな事業展開も必要だが、同時に地域力、ご近所力の向上・強化を図らなければならぬ。

情報発信、連携につい

て育成の期間は、3年を目安に考えている。その仕組みを作るためには、走りながら考え、修正を行な取り組んでいく。町と社協、お互いに歩んで考えていかなければならない。しつかり早く、計画を作りながら、その仕組みも作っていく。

町も防災意識の向上に力をいれようと、講演会やチラシを回覧しているが、まだまだ町の支援が足りていないと感じる。講演会では、「災害が起きたと、当初は自助が7、共助が2、公助が1という割合になる。一番大事な住民の自助、共助を行うためには、住民個人の意識改革が必要であり、防災意識の育成が大事である」と言われていた。まさしくそのとおりであり、防災意識向上の育成、研修会の開催等に取

### 防災について

り組まなければならないのではないか。また、避難訓練は、他町村、他地区での取り組み等、町から情報提供が必要と感じます。

さらに、自主防災組織の育成も町の仕事の一つであり、区、部落それぞれの地域性、特性があることを念頭に取り組んでいただきたい。

I-P電話では緊急電話が使えず、停電時には使用不可になる。携帯電話も停電時は使えない地域もあるなど、しつかり住民に伝えることが大事である。その時の安否確認の仕組みづくりも必要であり、もう一步住民側に寄り添った考え方、情報提供をしていただきたい。

防災意識、危機管理を住民の皆さんに行つていただきために、地道な活動を続けて行き、次のステップにつなげていく。

27年に関係者の方とともに原点に帰り、一から検討していく。



答 町長 矢野富夫 お互いに歩んでいく

町はしつかり支援せよ!! 問 長山和幸



# 「梼原創世」新たな人材育成制度を創設せよ!!

問 下元秀俊

答 町長 矢野富夫

## 梼原産業担い手塾を立ち上げる

地方創生の理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」が可決成立了。これは、人口減少、高齢化を迎えた我が国が課題解決に向け人口の現状と将来の姿を示す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある社会を実現するための5カ年計画を示す「総合戦略」を策定し実行していくものである。

**問** 人口減少、高齢化に悩む本町にとって、課題解決と町づくりの絶好の機会であると確信している。「人」「人材」が最も大事な要素であり、全町一丸となつて、想いや課題を共有し、知恵とアイデアを出し取り組んでいくことが最も大切である。町長はこのことを踏まえて、地域再生

「梼原創生」にどのような想いで取り組んでいくのか。

町長

地方創生には①若い世代の就労、結婚、子育て②東京一極集中の歯止め③地域の特性に関する地域課題を解決する。3つの基本的視点が示されている。先頃には『地域資源を活かし、自立する小さな拠点「ゆすはら」づくり』として、人口減少対策、都市と山村の連携、中山間地域の維持再生に向けて、説明を国、政府に行つた。国の総合戦略も踏まえて、本町の「まち・ひと、しごと」の基本的計画を作成し、中山間地域のモデルとなるよう取り組んでいく。

**問** 地方創生の推進や実行力が問われる。本

町の現状は、サービス業、医療福祉、建設産業での人材不足、基幹産業である農林業においては存続の危機にひんしている。

**町長** 本年度から、農林商工と移住定住のコーディネーターを配置し、生産・加工・販売の仕組みづくりを進めていく。来年度は一歩踏み込んで『梼原産業担い手育成塾』

- ①森づくり担い手塾
- ②土づくり担い手塾
- ③商い担い手塾

を立ち上げたい。その趣旨に賛同する企業、団体、個人そして行政も一緒になり経営や様々なことを学びながら支えていく。国の助成も利用し、その支援体制を作り上げるよう検討していく。

**町長** 森づくり担い手塾には、新規就業者、自伐林家の方も入って、共に学び、考えながら森づくりへ支援をしていきたい。また、あらためて本町の森づくりを見直して、循環の思想、多面的仕組みをつくることが、より短期間に多くの人材育成機関として人づくりの仕組みをつくることが、より短時間に多くの人材育成につながり森林の活性化につながるのではないか。



森林づくりの担い手を育て森林の活性化へ

**問** 林業での人材育成は急務である。木質ペレットの原木供給、木質バイオマス発電の稼

働など森林資源の需要増加が予測されるが、森林現場では担い手の減少で需要に追いついていない。森林組合はもとより、自伐林家の方々も人材育成機関として人づくりの仕組みをつくることが、より短時間に多くの人材育成につながり森林の活性化につながるのではないか。

# て真剣に考える!!

産業建設常任委員長 下元秀俊

## 調査の目的

本町の発展には産業発展、雇用創造は欠かせない。家業から産業へどのような考え方で、方策をもつて取り組んでいくべきか、家業から産業に成長している地域事業者を調査し本町の産業振興に繋げていく。

## 調査の内容

### ○視察先1

味わう、もろみの  
島宿 真里

### 【概要】 ○概要及び内容

小豆島は、寒霞渓に抱かれた「二十四の瞳」と「オリーブ」の島として知られている。また、古くからの醤油の产地でもある。

島宿真里は、醤油蔵通りの奥にあり、古い醤油蔵の材を活用し素朴な調度品と相まつた趣の異なる7つの客室からなっている。その客室は「ひし」「お」「で」「も」「て」「な」「す」とし、島の自然が



島宿の想いに耳を傾ける委員

## 委員会報告

稼働率90%以上、従業員25人となつており高品質のサービスと人材育成に取り組んでいる。

### 【経過と成功要因】

眞渡氏は、高校卒業後調理師の修行をしたのち26歳で帰郷。母親の経営していた民宿を受け継ぎ、弁当から仕出し、宿へと少しずつステップアップし今日に至つている。受け継いだ当時は、年商1千800万円であった。

そのころに、一組の子ども連れのお客様を客室にとおし、客室を後にしようとしましたところ、その子どもが「ほんまにここに泊るの?」と言ったその一声に衝撃を受け、「ここにしかない宿」を目指すに至つて、身の丈にあつたリスクを負いながら3千万円の投資を行つて1室を改装した。

その後においても、町内外の専門家ブレーンのアドバイスを得ながら、お客様に喜んでいただけたために3年に1回、数千円の売上、客単価3万円、

### ○視察先2

井上誠耕園

### ○概要及び内容

井上誠耕園は、現園主の祖父が106年前にミカンの栽培をはじめ、その後オリーブの栽培もはじめ現在に至つている。経営は、祖父から父親へ代が変わつた後、現園主の井上氏が3代目園主に就任し、1997年に農業法人としている。

オリーブオイルの生産体制の確立、通信販売の推進、オリーブ化粧品の生産販売、カフェレストラン、直販店舗とさまざまな事業展開と拡大を繰り返し、年商5千万円から50億円、従業員130人の企業に成長させている。

万円の設備投資を行い、常にお客様に高い満足をいただけるように進化させている。今後は、地域資源の商品化と通信販売を進め、関東はじめアジアの富裕層を取り込んでいく。

# 強い想いを持つ

現在は、3万1千坪の園地で柑橘類とオリーブを中心として栽培している。経営の自社生産に加え、スペインの農家と栽培契約を結んで調達し加工販売している。

通信販売を中心に国内に100万人の登録顧客を持ち、客層をアジアに向けて、今もなお成長を続けている。

## 【経過と成功要因】

井上氏は、高校卒業後関西の青果卸市場に勤めた。この時「野菜の価格を自分で付ける事ができない」農業の厳しさを知った。そんな時に「農業で地域を豊かにするんだ」と聞かされ続けていた父親の言葉を思い出したのをきっかけに25年前帰郷して就農した。

通信販売は、母親がお遍路さんたちからミカンを行っていた際、そのお遍路さんへミカンの接待を行つて欲しくて多数の注文が来たことがきっかけで、当時まとめていたリストが280人のお客様



井上誠耕園のオリーブを前に園主の想いを調査する委員

今回調査を行つた両者ともに共通することは、「地域で生きていく」という強い信念と引き継がれた「想い」、そして「覚悟」がある。その想いが、リスクをバネとして強い達成意欲に繋がつていふ。また、事業の段階を一歩一歩進めてきており、この間、周囲に専門知識を有するプレーナーや支援者とのコラボレーションがあり、それぞれ

で、そこから4千人に、そして現在100万人の顧客登録につながっている。「ここで、ここにしかない物」で「農業で地域を豊かにする」という先人、父祖代々の想いと教えが

原点であり、その想いを引き継ぎ、さらに100年先のビジョンと強い願望を持つ。それを育て、周りにプレーナーを集め善循環に至らしめている。

モノづくりは、市場に並ばない柑橘類を自宅で、手動搾り器で一つ一つ搾ってジュースを作り、自分で値段を決めて販売することから始まり、現在は製造機械を導入し、工場を建て生産するまでになっている。

## まとめ

企業から産業に至らしめる道は一朝一夕には成せないが、自分の足元の事業を見つめなおす、将来に对する明確な目標を定め決意し日々の改善努力を積み重ねていくことである。

本町にあつては、農、林、商、工の現状は厳しいが、「強い想いを持つ」人がづくりが大事であると考える。幼少より地域の歴史、産物、教えなど先人からの歴史の鎖をつないでいくことが根底にあると考える。また、今後においては、事業者育成の観点から町内外の専門家、事業者等との交流、研修、視察など事業者の意識を喚起される、経営塾的な取り組みが必要である。さらには、農林商工の連携強化とコラボレーションの推進による新たな事業推進が求められることを提言し報告とする。

構成委員  
副委員長 長山和幸  
委員 市川岩龜

の事業がチームプレーによつて成長してきている。



# 調査や検討を行う基本

- な計画となつていいか
- 具体的な総事業費及び資金計画となつていいか
- 詳細かつ適正な収支試算ができるか
- 地域への利益配分の考え方が明確であり、地域への利益配分が高い配分提案となつていいか
- 事業化に向けた全体行程の明確化
- リスクマネジメントについて明確な方針が示されているか
- \*地域貢献について
- 調査、設計、施工、保守管理等で町内及び県内事業者の活用が図られているか
- 発電事業者会社の運営や発電設備の保守サービス面で地域雇用、人材育成が見込まれているか
- 財政面、雇用面以外での地域貢献があるか

以上の14項目を評価の視点として審査委員が採点を行い、最終候補者として「四電エンジニアリング株式会社」に決定したとのことである。そして、この審査内容を町長に報告し、町長も審査委員会

期待できるか

- ・ 桃原町が取り組むエネルギー政策との連携が期待できるか

の決定を尊重すると同時に、自身の考え方とも重ね合わせ納得したものであるとの報告を受けた。



現在の桃原町風力発電所 600kW×2基

その後、特別委員会と執行部との質疑応答を行い、最終候補者として「四電エンジニアリング株式会社」に決定したとのことです。そして、この審査内容を町長に報告し、町長も審査委員会

の意見を集約し、その総意として、次の結論に掲げる6項目について確認を行い、「四電エンジニアリング株式会社」と

⑤町のリスクを最少減に抑えるために、あらゆる角度から検討することを行うこと

※今後のスケジュールについては、次ページに掲載のとおり。

⑥今回の特別委員会の報告は、あくまでも基本協定を了解したものであり、今後の事業実施

の基本協定について了解をした。

を認めたものではない。

以上をもって特別委員会の最終報告とする。

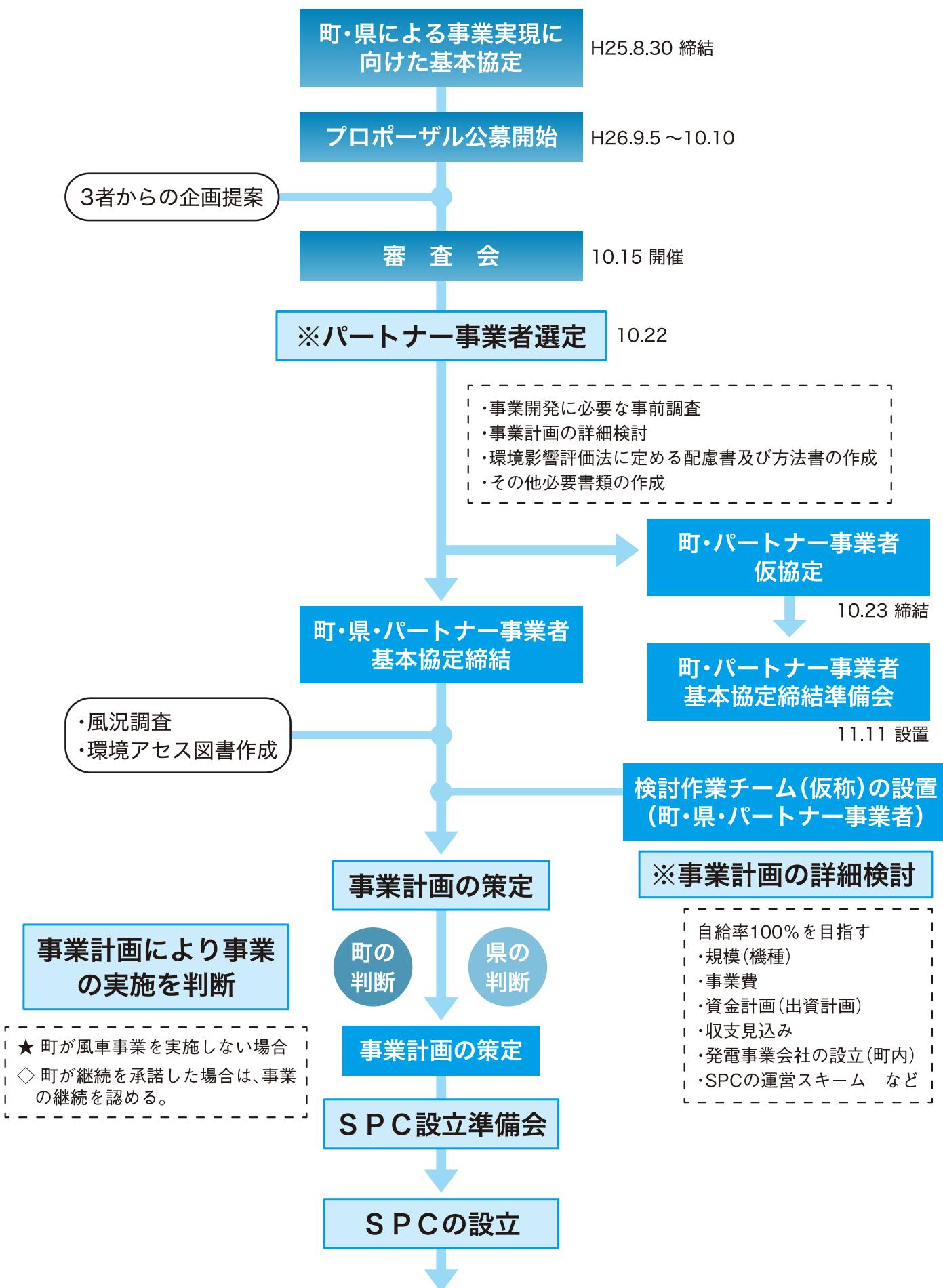
**結論**

① SPC(特別目的会社)設立準備委員会(作業チーム)を設置し、正式な設立に至るまでの業務分担、役割等について速やかに協議すること

構成委員  
副委員長 士釜 清  
委員 下元秀俊  
長山和幸  
中岡俊輔  
市川岩龜  
西川慶男

※12月19日付けの高知新聞において「風力発電所8基建設へ」の見出しで記事が掲載され、12月22日に議員全員協議会を開催し、「調査や検討を行う基本協定を了承したが、事業自体の実施を認めたものではない」と認められたことを再確認した。

# 梼原町での風力発電事業 進め方(案)





傍聴席から見た議会風景

**議場で待っています！**

## 議会を傍聴に行こう !!

気がつけば、町議会議員の任期も今年の4月末まで

「あっ！まだ議会の傍聴に行ってない」と思っている人、間に合います。

3月定例会をぜひ傍聴にお越しください。

「一人ではちょっと行きにくいし…」というのもわかります。ご近所お友達を誘ってお越しください。

「緊張しそうやし…」というのもわかります。ちらっと見るだけでも構いません。まずはお越しください。

「関係なさそうやし…」というのもわかります。議会の雰囲気や活動を直接みることは、町民全ての皆さんに関係のないことではありません。

神奈川県横須賀市 梶原和矩様

### 寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより四万十源流」に対し寄付をいただきました。  
紙面をもつてお礼とご報告を申し上げます。

## 閉会中の 所管事務調査事項

各委員会は、3月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

### 議会運営委員会

- ・議会3月定例会の運営について
- ・望ましい議会について

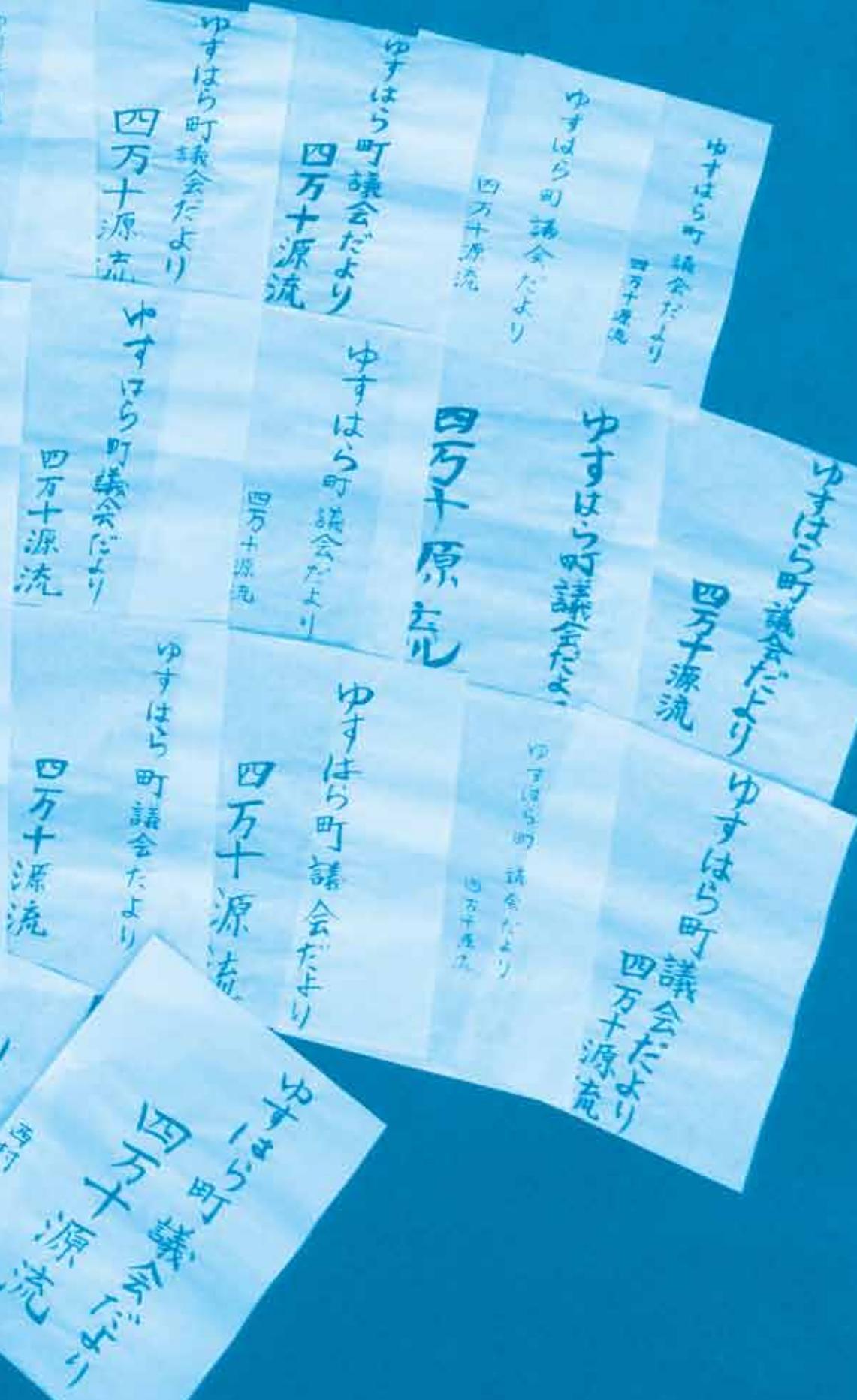
### 産業建設常任委員会

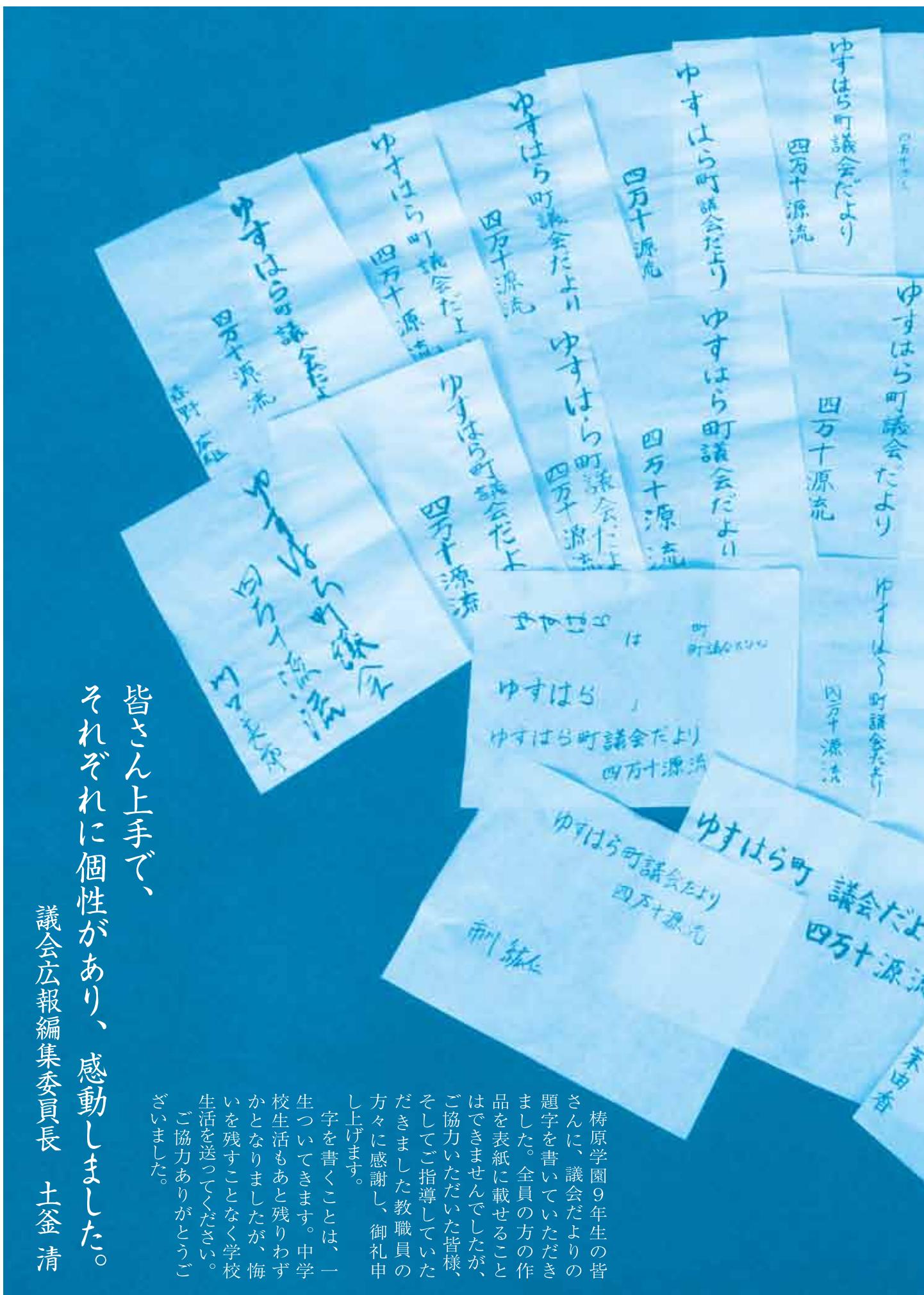
- ・産業振興について

### 議会広報編集委員会

- ・議会広報の発行について

梼原学園9年生の皆さん。  
題字を書いていただき、ありがとうございます！





皆さん上手で、  
それぞれに個性があり、感動しました。

議会広報編集委員長 土釜清

字を書くことは、一生ついてきます。中学校生活もあと残りわずかとなりましたが、悔いを残すことなく学校生活を送ってください。ご協力ありがとうございました。

椿原学園9年生の皆さんに、議会だよりの題字を書いていただきました。全員の方の作品を表紙に載せることはできませんでしたが、ご協力いただいた皆様、そしてご指導していただきました教職員の方々に感謝し、御礼申し上げます。

まやせこ は くわんじ

ゆすはら

ゆすはら町議会だより

四十源流

ゆ

講会だよ  
四十源流

ゆ

由  
書



332 (撮影者:認定NPO法人 四国自然由科学研究所セイ(名一・山崎浩司氏))

狩猟鳥で一番ちつちやな鳥、スズメは「舌切りスズメ」また「ノスズメ」の学校の先生は、ムチをふりふりチーパッパ♪とか童話、童謡と身近に親しまれているかわいい小鳥でございます。

スズメは、瓦葺きの蔵などの屋根瓦の壊れた桶に巣を作り春になると5・6羽のヒナを産み育てます。この間、夫婦で畠の害虫を10分間に隔てさせています。その数が、1時間で12匹、8時間労働で96匹、20日間の子育てで計算すると1千920匹食べさせています。その他に自分たちも虫を

そんなスズメも食する  
と、これほど美味な小鳥  
はいないでしょう。羽を  
むしり、二つにわけて内  
藏をとりだし、串焼きで  
甘辛く砂糖醤油で味付け  
するか、塩こしをかけて  
けで、そのうえに柚子か  
ポン酢をかけ骨まで愛し  
て食べると、こんがり香  
ばしく酒が進むこと間違  
いないです。

間違つたらダメなのが  
ススキにとまっているホ  
オジロで、これは捕獲す  
ることはダメです。

次にヒヨドリは、灰褐  
色でハトより小さく、ス

食べるので、なんどもすごい数だと思われます。この小鳥スズメは、私から見れば害虫を多く食べる所以益鳥が望ましいと思うですが、米が実るころには、集団で米を食べにくるから害鳥と言われるのでしょう。

今では、生活環境が変わり都会に住み着き、街路樹にとまり、夜は夜通しジユクジユクと鳴き、道行く人にはフンをたれながし、町行く人は困っています。

食べるのでもなんとも思ひません。この小鳥スズメは、私

ズメより大きな鳥で渡り鳥ですが、近頃は、越冬をするようになり年中見られ6・7年前から狩猟

ツ畑などヒヨドリがはいる  
ると全滅をしてしまうか  
らです。

スメより大きな鳥で渡り鳥ですが、近頃は、越冬をするようになり年中見られ6・7年前から狩猟鳥となりました。ピイー・ピイーと鳴き、町の中でも垣根などにとまっていますが、農家にとつては困った鳥となっています。それというのも南天など木の実も口に入るのは何でも食べてしまいますが、柿、みかん、キウイ、柚子など柑橘類はもちろん、キャベ

なお、今は、スズメ、ヒヨドリは有害鳥獣の対象ではありません。

あけましておめでとうございます。昨年の夏は、度重なる台風の来襲により、大雨が降り8月には、ほとんどお日様を見ることができませ

あとがき

ヒヨドリ(撮影者:認定NPO法人四国自然史科学研究中心 川崎造司 氏)



今任期中の議会だよりの発行も4月の残り1回となりましたが、今後も手にとつて、見て、読んでいただけるよう努力してまいりますのでよろしくお願いいだし

あけましておめでとうございます。昨年の夏は、度重なる台風の来襲により、大雨が降り8月には、ほとんどお日様を見ることができませんでした。12月になると雪景色、そして元日から積雪のため、除雪作業には、建設業者、関係各位等には、大変ご協力をいただき感謝申し上げます。今年は、どんな年になるのでしょうか。皆様方にとつて良い年になるようご祈念申し上げます。